

筑北村の人口

総人口	4,800 人
男	2,376 人
女	2,424 人
戸 数	1,877 戸

(平成28年10月31日現在)

平成27年度決算の状況

平成27年度決算が議会9月定例会で認定されました

普通会計の決算状況

普通会計（自治体間の財政比較のため、統計上統一的に用いられる会計区分。筑北村においては、一般会計とバス会計が含まれます。）では、歳入総額49億9,653万8千円に対し、歳出総額48億2,497万3千円で、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は、1億358万3千円の黒字となりました。

歳入の状況

歳入は、主に国庫支出金、地方債などが増加し、前年度に比べ3億8,191万7千円（8.3%）増加しました。

【村税】

主に村民税（個人）及び固定資産税の減収により、前年度に比べ1,232万9千円（3.0%）

減少しました。

【地方交付税】

普通交付税が増加（特別交付税は減少）し、前年度に比べ3,196万7千円（1.2%）増加しました。

【国庫支出金】

地域活性化交付金、低所得高齢者向け給付金、社会資本整備総合交付金などによる補助事業の増により、前年度に比べ5,267万7千円（17.7%）増加しました。

【寄附金】

ふるさと納税での寄附金の増加などにより、前年度に比べ1,498万7千円（462.3%）増加しました。

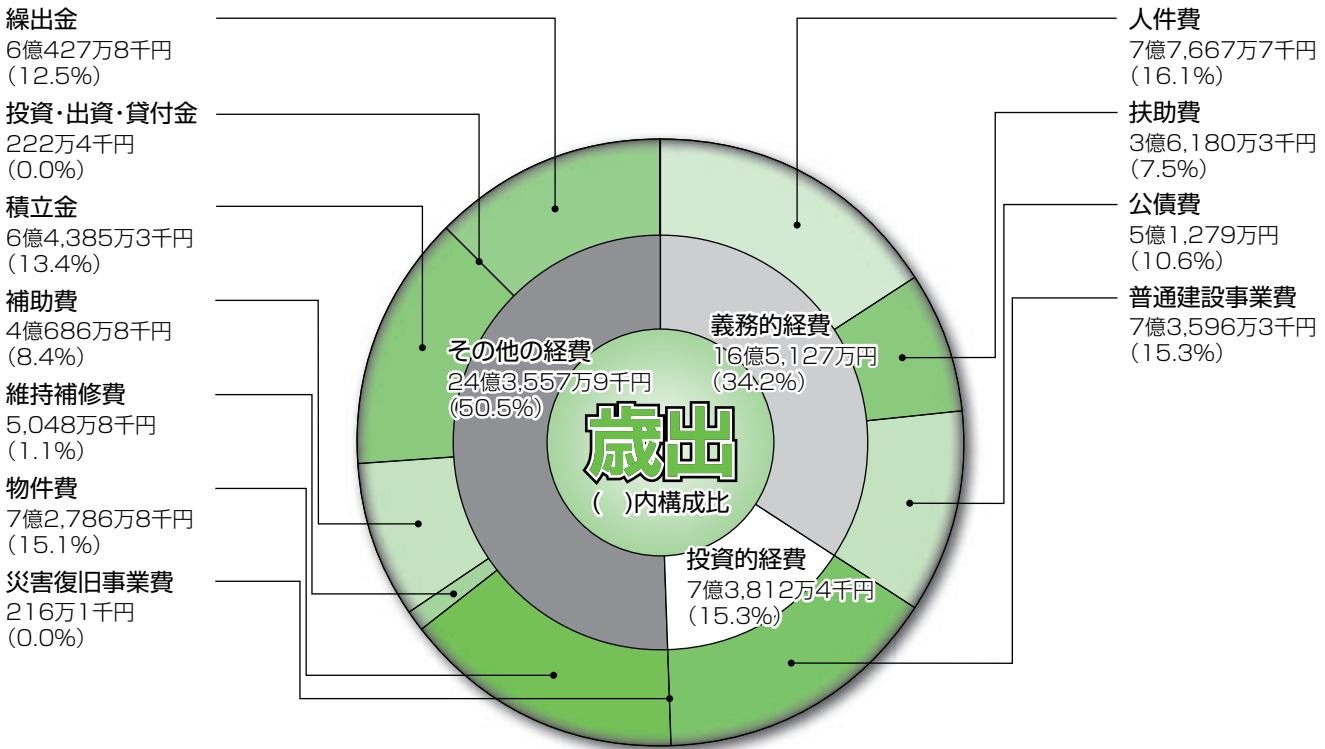
【地方債】

合併特例債及び過疎対策事業債の増などにより、前年度に比べ2億5,559万6千円（50.5%）増加しました。

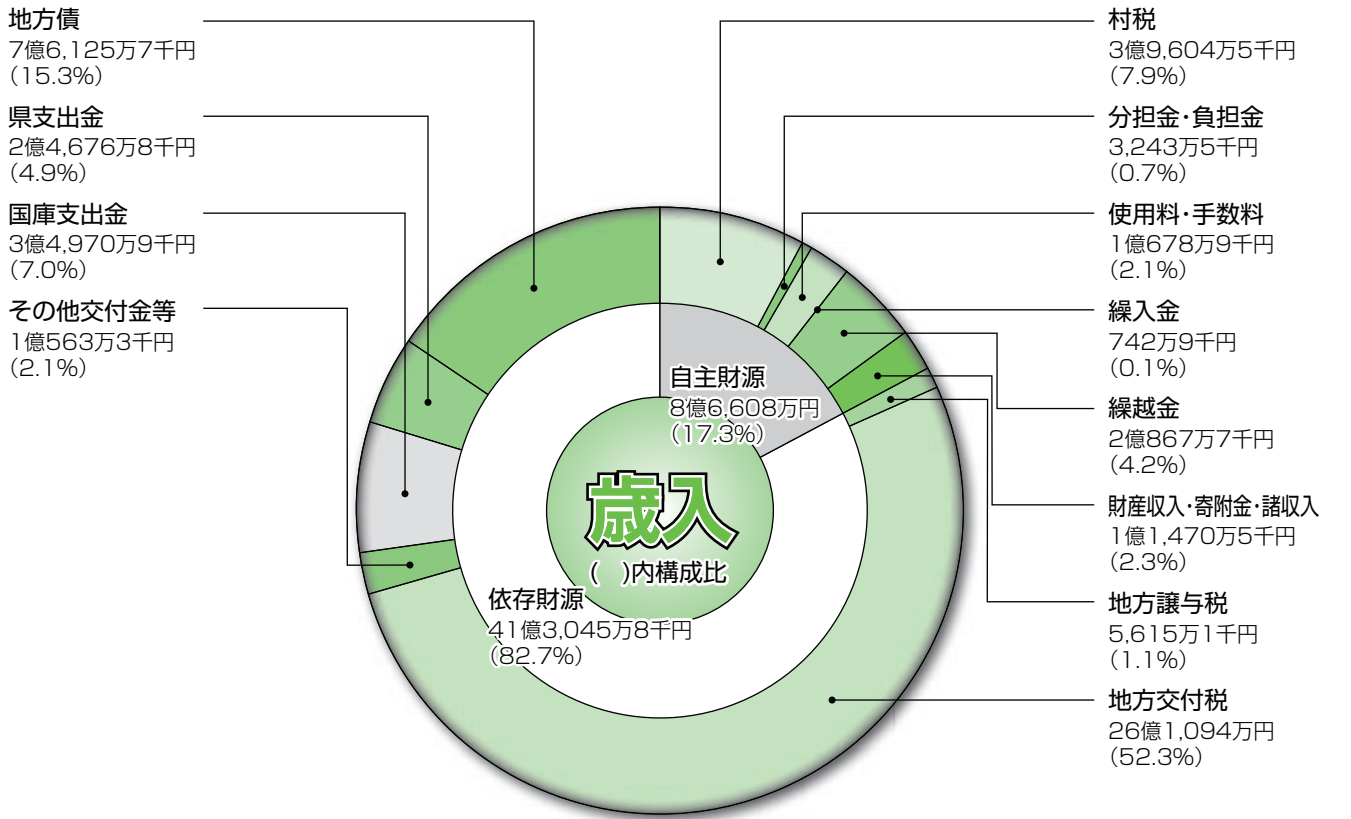
平成27年度の主な事業（目的別の内訳）

総務費 (14億2,460万8千円)	・合併10周年記念事業 ・本城庁舎改修事業 ・空き家活用等事業	商工費 (8,703万7千円)	・地域振興券販売事業 ・住宅リフォーム等補助事業 ・差切峡安全管理事業
民生費 (9億7,409万6千円)	・結婚推進事業 ・地域支援事業(介護予防) ・社会就労センター建設事業 ・臨時福祉、子育て世帯給付金 ・巡回子ども保育・教育相談事業	土木費 (3億5,407万5千円)	・スマートIC整備構想検討業務 ・村道宮ノ前線、向原線、学校線、漸々長楽線、松場永井中村線、乱橋町裏線改良事業 ・道路定期点検(橋梁)業務 ・橋梁修繕事業
衛生費 (4億1,823万6千円)	・各種検診、予防接種等 ・太陽光発電設置補助事業 ・可燃、不燃、資源物等処理費	消防費 (1億4,327万7千円)	・備蓄品の更新事業 ・防災行政無線設備更新事業 ・地域防災計画見直し事業
農林水産業費 (2億9,563万7千円)	・薬草による村おこし事業 ・鳥獣被害防止総合対策事業 ・水路改修事業 ・松林健全化推進事業	教育費 (5億4,687万6千円)	・日本ウェルネス高校開校助成 ・筑北小学校暖房設備改修事業 ・図書館建設事業 ・特定地区公園整備事業
議会費(6,618万円)	災害復旧費(216万1千円)	公債費(5億1,279万円)	

合計48億2,497万3千円



《歳出の内訳》(性質別)
歳出総額 48億2,497万3千円



《歳入の内訳》
歳入総額 49億9,653万8千円

基金(貯金)残高の状況

住民 1 人当たり 76 万 1 千円で、前年度に比べ 14 万 6 千円増加しました。

基金名	基金残高	住民1人当たり
財政調整基金	25億374万5千円	51万6千円
減債基金	5億7,840万9千円	11万9千円
地域福祉基金	1億5,910万円	3万3千円
ふるさと水と土保全基金	900万円	2千円
ふるさとづくり基金	1,789万4千円	4千円
地域振興基金	3億5,678万1千円	7万4千円
国民健康保険財政調整基金	6,020万8千円	1万2千円
簡易水道事業基金	176万円	0千円
簡易水道減債基金	82万円	0千円
造成宅地管理基金	413万5千円	1千円
合計	36億9,185万2千円	76万1千円

※住民1人当たりの金額は、平成27年度末の住基人口(4,853人)で算出しています。
※「0千円」という表記は、千円未満の金額があることを表しています。

筑北村の財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成 27 年度決算の健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を公表します。

《健全化判断比率の状況》

指標名	H27	H26	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	－	－	15.00%	20.00%	普通会計の赤字の割合を示す指標。赤字がありませんので数値が入りません。
連結実質赤字比率	－	－	20.00%	30.00%	特別会計も含めた全ての会計の赤字の割合を示す指標。全会計で赤字がありませんので数値が入りません。
実質公債費比率	6.7%	8.0%	25.0%	35.0%	公債費（借金返済額）やそれに準じる経費の財政に対する負担の程度を示す指標。近年の繰上償還により地方債現在高が減少していることや元利償還金が減少傾向にあることなどから、対前年度比で 1.3%減少となりました。
将来負担率	－	－	350.0%		一般会計等の公債費のほか将来的に支出が見込まれる経費の財政規模に占める割合を示す指標。前年度と同様に、将来負担額に対して充当可能な財源等が上回る結果となり、数値なしとなりました。

《資金不足比率の状況》

この指標は、公営企業会計(全部で7会計)の資金不足の状況を示すものですが、資金不足を生じている会計はありませんでした。 ※全会計「数値なし」



特別会計では、全会計において黒字の決算となりました。平成 27 年度に実施した主な支出内容は、とくら温泉施設では、指定管理料の他、浴室修繕工事など、冠着温泉施設では、指定管理料の他、エレベーター修繕工事や客室エアコン設置工事など、簡易水道事業では、簡水施設統合認可業務や乱橋簡水施設基幹改良事業など、集落排水事業では、資産台帳作成業務や東条処理施設の機能強化事業に係る防水防食工事など、合併浄化槽事業では、合併浄化槽 5 基を設置しました。

一般会計から特別会計への繰出金は、全体で 6 億 2, 5 9 5 万円（バス事業特別会計への繰出金 2, 1 6 7 万 2 千円を含む）となりました。

特別会計の決算状況

《特別会計歳入歳出決算額の状況》

特別会計名		歳入決算額 ①	歳出決算額 ②	差引額 ③(①－②)	繰越財源 ④	実質収支額 ③－④
公営事業	国民健康保険	8億3,960万7千円	8億3,487万円	473万7千円		473万7千円
	国民健康保険診療所	6,188万9千円	5,715万7千円	473万2千円		473万2千円
	後期高齢者医療	6,088万6千円	6,040万4千円	48万2千円		48万2千円
	介護保険	7億4,529万1千円	7億2,535万8千円	1,993万3千円		1,993万3千円
公営企業	宅地造成事業	525万9千円	525万円	9千円		9千円
	とくら温泉施設	1,108万2千円	1,082万3千円	25万9千円		25万9千円
	差切峡温泉施設	3,069万9千円	2,767万3千円	302万6千円		302万6千円
	冠着温泉施設	3,375万2千円	3,350万8千円	24万4千円		24万4千円
	簡易水道事業	2億4,959万4千円	2億3,654万4千円	1,305万円	1,086万4千円	218万6千円
	集落排水事業	1億7,877万4千円	1億7,717万8千円	159万6千円		159万6千円
	合併浄化槽事業	7,157万1千円	7,052万9千円	104万2千円		104万2千円
合計		22億8,840万4千円	22億3,929万4千円	4,911万円	1,086万4千円	3,824万6千円

地方債(借金)残高の状況

住民 1 人当たり 135 万 4 千円で、前年度に比べ 5 万 6 千円増加しました。

会計名	地方債残高	住民 1 人当たり
一般会計	41億9,236万3千円	86万4千円
国民健康保険診療所特別会計	43万6千円	0千円
宅地造成事業特別会計	441万7千円	1千円
簡易水道事業特別会計	10億337万1千円	20万7千円
集落排水事業特別会計	10億3,435万5千円	21万3千円
合併浄化槽事業特別会計	3億3,360万3千円	6万9千円
合計	65億6,854万5千円	135万4千円

※住民1人当たりの金額は、平成27年度末の住基人口(4,853人)で算出しています。
※「0千円」という表記は、千円未満の金額があることを表しています。

【ちくほくのひと】

今年度から開設した新しい観光情報サイト「ほくほく、ちくほく。筑北村おでかけガイド」はご覧頂いているでしょうか？

このサイトでは観光情報だけでなく、村の方にも定期的にアクセスしてもらえよう、いつも新しい情報が見られるように工夫しています。「てくてくブログ」では朝さんぽの報告や、日々の村の様子をレポートしています。「イベント・祭り」のページでは、村内で行われる行事の情報が見られます。こちらは、情報を提供していただければ村内のイベントを誰でも掲載することができます。ぜひ活用してください。

「ちくほくのひと」のページでは、村内在住の方を紹介しています。現在4名のインタビュ記事が掲載されています。今のところ、私たちの知っている方の中から紹介させていただいていますが、皆さんのまわりで推

薦したい人、立候補したい方を随時募集しています！移住された方、村で生まれ育った方、どんなでもOKです。年齢性別も問いません。記事はプロのライターによるもので、毎回、素敵な文章が好評です。写真も観光サイトのアートディレクターが素敵に撮ってくれます。記念にいかがでしょうか？（笑）

企画財政課 大場鈴子

【空き家バンクの状況】

今月は、私が担当している空き家バンクについてお伝えします。この4月からの半年間で35組の問い合わせがありました。その内、実際に村へ来て見学された方は23組。平均するとおよそ月6件の問い合わせ、月4件の見学者がいらっしゃいます。

これに対し、現在空き家バンクの登録物件は、賃貸2件売買6件の8件だけです。せっかく問い合わせや見学に来られても紹介できる物件が少なく、村の人口を増やすチャンス逃している状況です。とても歯がゆいですが、毎年約100人の住民が減少し続ける現状。村の宝で

ある子どもたちの為に、人口を増やしたい！

筑北村に来て、いくつもの空き家を見ました。人の住まない空き家は想像以上に朽ちていきます。空き家バンクへの登録にあたり判明したシロアリ被害で駆除工事をする事になった例や、老朽化が進み不動産業者に引き取れないと言われ、登録をお断りした例もあります。

空き家になった期間が長くなるほど、修繕費用は増えていきますし、家の状態によっては空き家バンクの登録ができない場合もあります。

平成26年に、国は空き家の持ち主の責任と義務を明確にする法律を定めました。管理責任は所有者だけでなく、相続人にも責任が及びます。

それぞれに事情があることと思いますが、人に住んでもらう選択は、所有者にとっても家にとっても有効です。筑北村に関心を持ち、移住を考えている人たちに伝えるためにも、今一度ご検討いただければと思います。

企画財政課 飯田智子

【冬いちごの収穫に向けて】

坂井いちご園では、冬いちごを定植して二カ月が経ちました。定植した直後は、弱々しかった苗たちも少しずつ大きく成長しています。特に、とちおとめは、うどんこ病などにかかってしまいましたが、葉かきを行ったり消毒をしたりして健康な苗に育っています。

さて、現在の坂井いちご園は、いちご狩りや収穫の準備として、ハウス廻りの修繕やお客様に楽しんでもらえるような環境作りに努めています。また、今年はいちご狩り専用のハウスを一株準備したので、昨年に比べより多くのお客様に楽しんでいただけたと思います。他にも、いくつかの楽しい企画を考えているので、今後のいちご園からのお知らせに期待しててください。



【豪華料理に舌鼓】

秋雨前線と台風が過ぎ去るとともに、秋の風を連れてきました。朝晩の愛犬の散歩をしていると、冷たい空気に触れたり山々の色づき始めを目にしたりしながら、なんだか身も心も引き締まる季節だなあと、日々感じていきます。筑北で迎える初めての冬に備え、実家からホットカーペットを引っ張り出してきました。

少し前ですが、過日、ホテ

産業課 埋橋佳佑

ルメトロポリタンで開催された「パートナー会」に出席させていただきました。立食形式のパーティーでした。豪華な料理とお酒を前に、一緒に参加したボビー（埋橋隊員）も坂井在住の若手農家の小松くんも目が点でした。フォアグラ、信州牛のステーキ、ビーフストロガノフ。普段の私たちには縁のない料理と場の雰囲気。緊張しながらも美味しく楽しく過ごすことができました。



そのパートナー会で、なんと偶然にも前の職場の同僚に再会しました。元同僚も転職し、某企業の営業担当として長野県に赴任したそうです。再会を祝っての美味しいお酒も楽しむことができました。

産業課 鈴木健二

「空き家等解体事業補助金」を活用してください

空き家の管理は、所有者の方がしっかりと管理しなければなりません。

空き家のまま放置すると・・・

- ・倒壊や建築資材の飛散により通行車両や隣家に危害がおよぶ場合があります。
- ・草木の繁茂による景観の悪化や野生動物の棲家になり、周辺住民の皆さんに迷惑をかける場合があります。
- ・放火による火事や不審者の侵入など犯罪の温床になる場合があります。

建物が原因で他人に損害を与えると・・・

「民法」の規定により損害賠償責任を負う場合があります。

*** 空き家等解体事業補助金 ***

村では、老朽化が著しく倒壊のおそれがある空き家、衛生上有害となっている空き家等を所有者の方が自ら解体する場合に、解体費用の1/2（上限50万円）を補助しています。
※条件があります。

老朽化した「空き家等」を所有している場合は、一度ご相談ください。また、お知り合いの方がこのような「空き家等」を所有している場合は、この補助金制度の情報提供をお願いします。

空き家に関するお問い合わせは、筑北村 企画財政課 空き家担当まで
TEL: 0263-66-2111 FAX: 0263-66-3370
E-mail: kizai@vill.chikuhoku.lg.jp

自分のからだは自分で守ろう！！ ～生活習慣病の予防に健診を受けましょう～

健康
ほっと
情報

＝ **血糖** が高いとなぜ腎臓は傷んでくるのでしょうか？

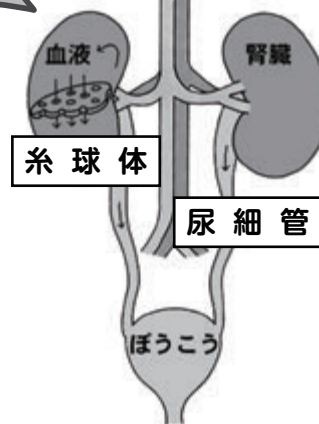
腎臓は体内で最も血流が豊富な臓器で、毛細血管が集まっています。
この血管は、**血管の壁も薄く、高血糖にさらされることで傷がつきます。**

前号のおさらい

2つの腎臓に
1分間に1リットル
血液が流れ込みます。

心臓より送られた血液は、腎臓に休みなく流れ込んでいきます。腎臓は体にとって必要なものは体に戻し、不要なものは水に溶かして、おしっこに出していきます。

素早く老廃物を3過するために、一定の圧が必要です。
さらに他の毛細血管の4倍の圧が腎臓にはかかるので大変です。
また、血管の壁は薄くできていて、3過をするには最適なのですが、高い血圧には弱いのです。



食べた物は普通、インスリンというホルモンによって、からだを作る材料に変えられたり、エネルギーとして使われるよう細胞に入ったり、使われず残ったものは脂肪の倉庫に大事にしまっておくなど、体にとって必要なところに使われます。

ところが…… おもいがけなくたくさんの糖が入ってきたり（食べ過ぎ）、インスリンの処理がうまくできないことで、糖が細胞に入れないと、あまった糖（高血糖状態）はインスリンがなくても入り込んでしまえる**特別な細胞**にはいっていきます。

実は…… この特別な細胞は**腎臓**の中に存在し、糖が多くなると水を呼び込む性質によって細胞が水ぶくれになり、**細胞が死んでしまう。**

すると…… 腎臓の細胞が死んでしまうことで、おしっこが作られなくなる**“腎不全”**に至ってしまうんです。

元気な腎臓があれば、食べた物をしっかり処理出来て正しいおしっこが出るんだ。



7月号の腎臓をいたわるポイントを守ってくれないと、僕はいいおしっこを作る仕事が出来なくなるよ！！

1. ○介護保険は支え合い

高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするためには、地域での支え合いが大切です。元気な時には、支える側にまわり、介護が必要な状態になった時には、支えてもらう側にまわる。お互いが支えて、支えられる環境を作りましょう。介護保険では、「地域での支え合いの環境づくりを進めています。高齢者の住みよい環境づくりにご協力をお願いします。

2. 輝きさん（村のお元気なお年寄りをご紹介します）



よしいけ みちよし
吉池 通好さん
・坂井地域山崎在住
・大正15年8月20日
生まれの90歳
・8年前に奥様をなく
され、一人暮らし。

吉池さんは、坂井地域山崎生まれの山崎育ち。26歳から30年間、山から木材を切り出す仕事をされていました。一日中山を歩き回っていたお蔭で足腰が丈夫で、今でも畑仕事をし、野菜は自給自足。坂井の直売所にも、作った野菜を出しています。また、何事にも研究熱心で、一時は「まむしの養殖」に興味を持ち、5年間取り組まれたそうです。今でも、野菜作り等の研究に余念が無く、充実した日々を送られているそうです。

日常生活では、洗濯、掃除、食事の支度などの家事を自分でこなし、毎晩、朝鮮人参酒を「おちょこ1杯」飲むのが楽しみです。お酒も実際にはもっと飲めるそうですが、それ以上飲むと「お勝手仕事ができなくなると、自分で決めた量以上は決して飲まないという徹底ぶりです。

90歳の現在も健康そのもので、医者に一切かかっていません。そんな吉池さんにお話を伺いました。

① 好きな食べ物は何か？

お肉（焼いたり、煮たりして食べている）。戦後の食糧難の時は、猫をやって、鳥や獣を食べた。

② 元気な秘訣は何か？

大好きなお肉を食べること。

何事に取り組む時も研究心を持ち、毎日を楽しく過ごすこと。

③ 今までの中で楽しかったことは何か？

旅行が好きで、日本全国歩いた。アジアにも旅行に行き、韓国旅行が一番印象に残っている。（今でも時々お泊りで旅行に行くが、最高齢ということで、必ず乾杯を頼まれる。）

④ 将来の夢は何か？

今の生活を続けていくこと。

息子さんのお嫁さんが週末にきて、掃除や夕食の支度をしてくれるのが有難い。とおっしゃっていたのが印象的でした。次回の「輝きさん」は、本城地域を予定しています。



認知症高齢者対策・高齢者虐待防止県民運動 中信地域講演会開催のお知らせ

日時 平成28年11月30日(水) 13時30分～16時15分(12時15分受付開始)

会場 松本合同庁舎 講堂(2階) 松本市島立1020番地

第1部「高齢者虐待の防止に向けて～高齢者の権利を守る～」

伊那市社会福祉協議会 上伊那成年後見センター所長 矢沢 秀樹 氏

第2部「認知症の早期発見と対応」

信州大学医学部 精神医学教室 助教 萩原 朋美 氏

※入場料無料（どなたでもご参加できます）事前の申し込みは不要です。

平成28年度 除雪作業のお知らせ

除雪に関するお願い

1. 自動車の路上駐車は、除雪の妨げになりますので、やめてください。
2. 除雪は、限られた除雪機により主要道路から行なうため、地区によっては除雪が遅くなる場合がありますがご理解ください。
3. 除雪の実施により、道路の両側にはどうしても除雪した雪が残ってしまいます。除雪作業の時間によっては、住宅の出入口や他道路の交差点部分について、皆さんの除雪作業後に、再度雪を残していく場合があります。その際は、お手数でも残った雪の除雪について、ご理解、ご協力をいただくようお願いいたします。

住民の方への塩カル配布について

安全な道路交通を確保するために、道路の凍結部分や公共施設の駐車場等に散布する場合、本城地域は建設課、坂北、坂井地域は各支所窓口で塩カルを配布します。

塩カルの受け取りは、区長又は常会長とし、それ以外の場合は必ず区長又は常会長の了承を得て、一回一人3袋までとします。

なお、受け取り時間は、午前8時30分から午後5時までとします。

また、時期によっては村で管理している塩カルの在庫数が著しく少なくなる場合があります。その際は、一回にお渡しできる数も少なくなる場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

◇村道の除雪に関すること

建設課 建設係 Tel 0263-66-2111

◇国道、県道の除雪に関すること

松本建設事務所 維持管理課

●平日(8:30～17:15) Tel 0263-40-1965

●夜間・土日・祝祭日 Tel 0263-47-7800



冬季通行止め路線等について

【一般県道真田新田線】

区間 筑北村真田～上田市上室賀

期間 平成28年12月1日(木) ～ 平成29年4月13日(木)

【一般県道聖高原杉崎線・一般県道聖高原千曲線】

区間 筑北村坂井大野田～麻績村聖高原

期間 平成28年12月1日(木) ～ 平成29年4月13日(木)

※上記3路線とも迂回路はありません。

※村道冠着線は落石の危険があるため、通年全面通行止めになっています。

除雪の目的について

除雪は、降雪時や路面凍結時に通行車両がスタッドレスタイヤやチェーンなどの安全装置をし、路面状況に応じた運転を行っている場合の交通の安全確保、特に通勤通学の交通を確保するために行います。

除雪開始の基準について

村道…役場又は各支所前 10cm以上

国・県道…10cm以上

※ 通常降雪時は、昨年と同じ路線の除雪を行います。

異常積雪時の最優先除雪路線について

異常降雪時には最優先除雪路線を定め除雪を行います。

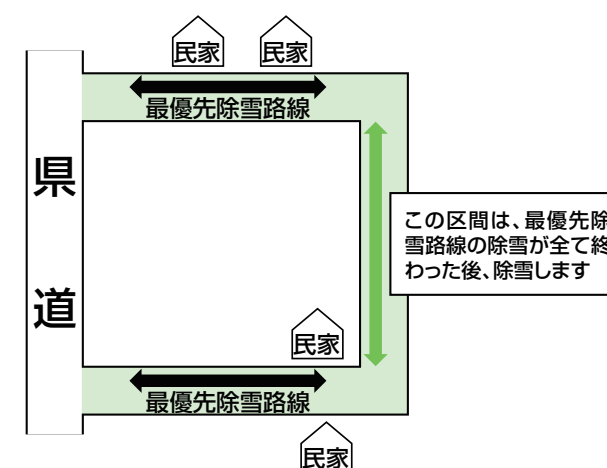
【異常降雪時の定義】

- ① 30cm以上の積雪があり、その後も断続的に降雪のおそれのある場合。
- ② 事前の圧雪と今後の降雪の予測により、道路交通に支障が出ると判断した場合。

【最優先除雪路線とは】

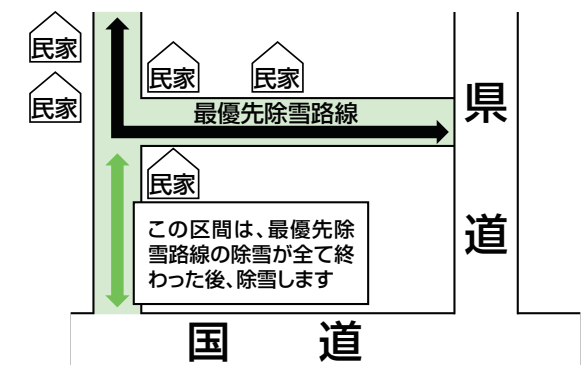
異常降雪時に優先して除雪を行う路線です。特に交通量の多い村道及び国・県道に通じる村道を対象とします。実際の対応方法としては、下記の図①、②のとおりとなります。

【図①】



- ①それぞれの集落から国・県道に通じる村道の通行可能な状態が確保された場合、集落と集落を結ぶ村道の除雪は、全ての最優先除雪路線の除雪が終わった後に実施します。

【図②】



- ②集落から国・県道に通じる村道1路線の通行可能な状態が確保された場合、その集落から国・県道へ通じる別の村道の除雪は、全ての最優先除雪路線の除雪が終わった後に実施します。

平成28年度全国学力・学習
状況調査の結果について(公表)

筑北村教育委員会

I 調査の概要

- 1 調査の目的
- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

更に、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

- 2 実施日 平成28年4月19日(火)
- 3 対象学年 村内2小学校第6学年、聖南・筑北中学校第3学年
- 4 実施教科 国語、算数・数学

II 「全国学力調査」の状況

1 教科に関する調査

- (1) 国語A・算数A・数学A
- ア 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容等
- イ 実生活において不可欠であり、常に活用できるようなっていることが望ましい知識・技能等
- (2) 国語B・算数B・数学B
- ア 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力
- イ 様々な課題解決のための構想を立て実践し、評価・改善する力等

2 主として、「知識A」に関する調査結果

- (1) 小学校は、「国語A」において、基礎・基本の定着は、全国の平均正答率【※①】と比べて、同等【※②】であると捉えています。【※③】がみられます。
- 【①】「平均正答率」とは、国語、算数・数学の平均正答数を設問数で割った値の百分率のことである。

【②】「同等」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北村の各教科の平均正答率が、±5ポイント以内の状況にあることを表している。

【③】「不十分さ」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北村の各教科の平均正答率が、5ポイント以上回っている状況にあることを表している。

- (2) 中学校は、「国語A」において、基礎・基本の定着は、全国の平均正答率と比べて同等であると捉えています。【※③】がみられます。
- 主として、「活用B」に関する調査結果

- (1) 小学校は、「国語B」「算数B」とともに、思考力・判断力・表現力等の定着は、全国の平均正答率と比べて、同等であると捉えています。
- (2) 中学校は、「国語B」にお

進んで参加している。

3 改善する必要があると考えられること

※「改善する必要がある」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましくない生活等が見られる状況

(1) 家庭生活

- ア 小学校第6学年
- ・自主学習において、教科書を使いながら学習している児童は少ない。
- イ 中学校第3学年
- ・授業の予習をする生徒は少ない。

ウ 小・中学校で共通している内容

- ・学校の授業時間以外に、普段(月・金曜日)、一日当たりの学習時間は、2時間より少ない児童、3時間より少ない生徒が多い。

(2) 学校生活

- ア 小学校第6学年
- ・自分たちで立てた課題に対して、自ら考え自分から取り組めない児童も見られる。
- イ 中学校第3学年
- ・四百字詰め原稿用紙二・三枚の感想文や説明文を書くことを難しいと考えている生徒が多い。

(3) 地域生活

- ア 小学校第6学年
- ・地域社会などでのボランティア活動に参加する児童は少ない。

III 「全国学力調査」から示唆されたこと

1 小学校

(1) 国語

「読むこと」では、目的に応じて、複数の本や文章などを選んで、図と表を関連付けて捉えることについて、概ね理解されています。

一方、「書くこと」では、目的や意図に応じて、書く事柄を整理しながら自分の考えを書くことについて、課題がみられます。

(2) 算数

「数と計算」では、乗法と除法の式の意味について、概ね理解されています。

一方、「量と測定」では、単位量当たりの大きさの求め方について、課題がみられます。

2 中学校

(1) 国語

「書くこと」では、質問に対する答えが明確になるように、伝えたい事柄の根拠を明確にして書くことについて、概ね理解されています。

一方、「話すこと・聞くこと」では、目的に応じて資料を効果的に活用しながら話すことについて、課題がみられます。

V 今後に向けて

1 更に、伸長させていきたいこと

- (1) 「普段、(月・金曜日)、一日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしますか。」に対して、「三時間よりも少ない」と回答した児童・生徒が全国と比べて、10%以上回っています。

このことは、小・中学校ともに、年度当初及び通常の学級懇談会における学級担任からの「子どもサポーターノート」(家庭学習の手引き)の活用の働きかけや「生活習慣アンケート」・「自分のインターネット依存度の活用」等の実践が、帰宅後の生活の改善につながってきていると考えられます。

更に、(家庭学習の手引)の《宿題と自主学習への取組》に係って、手引の内容を精選し、具体的な学習方法の指導を徹底しますので、各家庭でも、子どもたちが、自ら進んで学習に取り組める状況づくりに努めてほしいと思います。

- (2) 「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書室や地域の図書館に、どれくらい行きますか。」に対して、「週に4回以上行く」及び「週に1・3回程度行く」及び「月に1・3回程度行く」と回答した小

(2) 数学

「図形」では、四角形をその面と垂直な方向に動かすと、四角柱が構成されることや見取図に表された立方体の角の大きさの関係を読み取ることについて、概ね理解されています。

一方、「関数」では、一次関数のグラフの特徴について、表と関連付けて理解したり、Xの変域に対応するYの変域を求めたりすることについて、課題がみられます。

IV 「学習状況調査」の状況

1

生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査

- (1) 児童生徒に対する調査

ア 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等

- (2) 学校に対する調査

ア 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等

2 良好な状況であると考えられること

※「良好な状況である」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましい生活等が上回っている状況

(1) 家庭生活

- ア 小学校第6学年
- ・学校の授業の復習をしている。

イ 中学校第3学年

・普段(月・金曜日)、一日当たり一時間以上携帯電話

学生・中学生は、昨年度に引き続いて、全国と比べて10・15%上回っています。

このことは、「つつじ応援団」や「坂井つ子応援団」による月一回程度の「読み聞かせ」などが、児童生徒の読書意欲を高めることにつながってきていると考えられます。

更に、本年度より開館した村図書館を、日常的なイベントや展示の開催など工夫して、子どもたちや住民の皆様から親しまれ、気軽に立ち寄れる図書館づくりに一層務めます。

2 更に、改善を図りたいこと

- (1) 「授業の中で、分からないことがあったらどうしますか。」に対して、「そのままにしておく」と回答した小学生は13%で全国と比べて、5%も上回っている状況にあります。

一方、中学生は全国と比べて良好な状況ですが、約5%の生徒が分からないままにしておく状況もみられます。そこで、日常授業では、子どもたちが、「分かる喜び」や「できる喜び」がさらに実感できるよう、ノートやカードの記述から、一人一人の学習状況を評価し、家庭学習も含めた多様な問題に取り組みさせるなど、一時間の終末段階における見届けを充実させ、授業改善に一層務めます。

平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について(筑北中学校) 麻績村筑北村学校組合教育委員会

I 調査の概要

Ⅱ 「全国学力調査」の状況

1 主として、「知識A」に関する調査結果

「国語A」「数学A」ともに、基礎・基本の定着は、全国の平均正答率【※①】と比べて、同等【※②】であると捉えています。

【①】「平均正答率」とは、国語・数学の平均正答数を設問数で割った値の百分率のことである。

【②】「同等」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北中学校の各教科の平均正答率が±5ポイント以内の状況にあることを表している。

2 主として、「活用B」に関する調査結果

「国語B」は、思考力・判断力・表現力等の定着は、全国の平均正答率と比べて、同等であると捉えています

が、「数学B」は、不十分さ【※③】がみられます。

【③】「不十分さ」とは、全国の平均正答率と比較して、筑北中学校の各教科の平均正答率が5

ポイント以上下回っている状況にあることを表している。

Ⅲ 「全国学力調査」から示唆されたこと

1 国語

「話すこと・聞くこと」「書くこと」の領域では、概ね理解されていますが、「読むこと」の領域においては、思考力・判断力・表現力等の定着が不十分です。

2 数学

「関数」の領域では、概ね理解されていますが、「図形」「資料の活用」の領域においては、思考力・判断力・表現力等の定着が不十分です。

Ⅳ 「学習状況調査」の状況

1 良好な状況であると考えられること

※「良好な状況である」とは、全国と比べて5ポイント以上望ましい生活等が上回っている状況

(1) 家庭生活

- ・決まった時間に、起床・就寝をし、毎日朝食をとっている。
- ・家庭学習の時間は余り伸びていないが、特に学習時間が極端に短い生徒は少ない。
- ・学校の宿題を確実に行う生徒が大変多い。
- ・携帯電話やスマートフォン

ンなどで、メールやインターネットへ関わる時間は、全国と比べてかなり低くなっている。

(2) 学校生活

- ・全員の生徒が、物事を最後までやり遂げ、成就感を味わった経験がある。
- ・学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかった経験を持つ生徒の割合が高く、友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くように心がけている。

(3) 地域生活

- ・人の役に立つ人間になりたいと願う生徒の割合が高い。

2 改善する必要があると考えられること

※「改善する必要がある」とは、全国と比べて、5ポイント以上望ましくない生活等が見られる状況

(1) 家庭生活

- ・就寝時刻が遅い生徒の割合が高い。
- ・家庭学習では、計画的な学習をしている生徒、予習をしている生徒の割合が低い。
- ・休日の家庭学習時間が、二時間未満の生徒の割合が高い。
- ・全体的に読書時間が短い

生徒の割合が高い。

(2) 学校生活

- ・難しいことでも失敗を恐れずに挑戦できない生徒の割合が高い。
- ・友達の前で自分の考えや意見を発表することが苦手な生徒の割合が高い。

(3) 地域生活

- ・該当する項目はありません。

V 今後に向けて

1 更に伸ばしていきたいこと

(1) 学習に対する生徒の目的意識や必要感を更に引き出すため、今までの「学び」をもとにして、授業の目標を設定することに努めていきます。

(2) 個人・ペア(グループ)別・学級全体での活動を効果的に取り入れた授業展開の工夫をして、学習意欲の向上や主体的な関わり、自己表現力等の伸長を図っていきます。

2 更に、改善を図りたいこと

(1) 学校での諸活動の中で、明確な目的や必要感を持たせ、計画的に活動に取り組ませていく中で、達成感や自己有用感を高め、自己肯定感につなげていきます。また、友達と関わりながら活動する中で、コミュニケーション能力や自己表現力を高めていきます。

総合防災訓練を実施しました

本年度の総合防災訓練を10月16日に実施しました。

訓練は、村内に震度6強の地震が発生したという想定で、村職員及び消防団の非常参集訓練を行った後、午前8時より防災無線及びエリアメールを使用して住民に避難勧告をだし、各地区の一時避難場所に避難しました。

各地域においては、常会長等が各世帯を回り住民の安否確認の上、避難状況等を区長へ報告し、区長は地区の情報を取りまとめ、村災害対策本部へ無線により報告する訓練を行い、1938人の方に避難所へ避難しました。

訓練終了後は、役場多目的ホールにおいて、「地域防災マップの作成について」と題し、長野県犀川砂防事務所より講演をいただき、約150名の方にご参加いただきました。また、役場調理実習室でビニール袋を使った炊き出し講習会を行ったほか、駐車場では、麻績消防署

による煙道体験を行いました。

災害が発生した場合、まずは、隣近所や地域での助け合いにより被害を最小限に食い止めることができます。それには、日頃より防災に対する意識を高め、家庭や地域でできることを確認することが重要となります。村民の皆様には、訓練にご協力いただきありがとうございます。

ウエルネス高校「お助け隊」大活躍!!

昨年9月の開校以来、村内の畑や田んぼで村民の農作業をボランティアでお手伝いする事を通して地域貢献活動を行う授業「お助け隊」の活動が行われています。



今年度は、4月から野球部が活動に加わり生徒数も増え、作業の範囲も村内全域に広がっています。

また、生徒たちは作業の合間に村民と会話をしたり、農業のいろはを教えて貰ったりして交流が深まっています。

10月からの活動時には、筑北キャンパスが作業用に購入した赤い作業服に身をつつみ、一目で「お助け隊」と判るように、お助け隊のロゴをあしらった活動ベストを着用して活動しています。



このベストは、数年来、筑北産米を使用して寿司のチェーン店を展開している独楽寿司様からいただいた寄附金を充当して今年度購入したベストです。

「お助け隊」の活動は、毎週木曜日の午前9時30分から12時頃までの午前中を基本に活動をしています。繁忙期等には、午後でも対応可能な場合もありますのでご相談ください。

日本ウエルネス高校信州筑北キャンパス「お助け隊」に関する相談は左記までご連絡ください。
電話0263・66・0012
(作業ジャンル・農作業及び草刈、雪かき等)

なお、村内には他にもボランティア団体等が存在しています。依頼される作業の内容に応じて有料の場合もありますので、詳しい内容につきましては確認をお願いします。

●筑北村社会福祉協議会ボランティアセンター
電話0263・66・2506

(作業ジャンル・傾聴等福祉関係のボランティア)

●NPO法人麻績シルバー人材センター
電話0263・67・2622

(作業ジャンル・庭木の剪定、蜂の巣取り等)

本城地域で里山フォーラムが開催されました

10月15日に本城地域東条竹之下地区で里山フォーラムが開催されました。

このフォーラムは、(株)柳沢林業が本年度環境省の「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」として採択された「筑北村東条地区における里山交流促進プロジェクト（後述）」の一環として開催されたもので、地域の皆さんをはじめ約50名の方にご参加いただきました。

フォーラムは午前・午後の2部構成となっており、午前中はプロジェクトの事務局も務める柳沢林業が森林整備を進めている東条高畑の里山を舞台に、東京農業大学の上原巖（いわお）先生の指導の下、桑の葉を煮出して作ったお茶を飲んだり、スギやアカマツ、ヒノキの葉を湯煎して芳香蒸留水を作りました。



入山前に血圧とストレスを測定。結果は…？



芳香蒸留水作成中

また、参加者は各自のお気に入りの場所に寝転がって過ごすという贅沢な時間も味わうことができました。



思い思いの場所で寝そべる参加者の様子

午後は柳沢林業の原社長から、本事業の紹介や里山にかける想いを語っていただいた後、NPO法人「親子はねやすめ」の岩間理事から、3年前から筑北村内で行われている家族レスパイト旅行（重い病氣や障がいを持つお子さんとそのご家族の

リフレッシュや、思い出づくりなどを目的とした旅行）の紹介がありました。

また、専門家による講演として、山仕事創造舎（林業会社）および山川草木（地域商社）の香山代表から対象地域の特徴や森林の見方についてお話を伺った後、東京農業大学の上原先生から、里山を利用した森林療法や住民活動について様々な事例を交えてご紹介いただきました。

上原先生の講演では、午前中の入山前後に行った血圧測定やストレスチェックの結果も発表され、



上原先生の講演

体力の消耗が激しかった一部の方を除いて、入山後に血圧やストレスの低下がみられたことも紹介されていました。

会場は終始和やかな雰囲気になっており、大盛況のうちにフォーラムが終了しました。

筑北村東条地区における里山交流促進プロジェクトについて

日本の林業を取り巻く環境は大変厳しく、外国産材の輸入増加や森林資源を多数抱える中山間地の高齢化・過疎化の進展などにより、森林に人の手が入りにくくなっています。

こうした社会状況を背景に、筑北村においても里山の荒廃が問題となっていますが、村内の森林整備を行っている柳沢林業が、「採算のとれる林業」を行うのが困難な東条高畑において、



プロジェクト参加者による話し合い

「福祉」という切り口での里山再生を提案し、山林地権者の協議会や社協、NPO法人「親子はねやすめ」、筑北ファン倶楽部（Re Forest Camp）、役場な

福祉の職場説明会が開催されます

「福祉の職場をくわしく知りたい」または「就職を考えたい」という方のために、福祉事業所の方と直接面談ができます。

●日時・11月25日（金）

午後1時30分～3時30分

●会場・ホテルブエナビスタ

（松本市本庄1・2・1）

●申込・問合せ…

・ハローワーク松本

電話0263・27・0111

・又は長野県福祉人材センター
電話026・226・7330

くわしくは、長野労働局または長野県福祉人材センターのホームページをご覧ください。



「土地家屋調査士による無料相談会」開催について

長野県土地家屋調査士会では、土地境界に関する紛争に特化した相談窓口を開設し、土地の境界（筆界）の専門家である土地家屋調査士が悩みをお聞きし適切な対応を行います。土地の境界問題でお悩みの方は、本相談会をご活用ください。

●開催日時

平成28年11月20日（日）

午後1時～午後4時

●場所

松本勤労者福祉センター大会議室
（松本市中央4丁目7番26号）

●相談できる内容

・土地の境界に関するトラブルの悩み

・土地建物に関する登記等のこと

※相談にあたっては予約不要ですが、混み合っている場合は、お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

ホットスポットちくほく



東条高畑の山林の様子

本プロジェクトは、森林の整備だけを目的とするのではなく、

質問 住民自治の原則は「自治政策の決定の正当性は住民意思に存在する」とする。議会の議決で最終的に決まるが、その議決は村民の意思が反映されたものでなければならぬ。その為には早い段階で政策が村民に向けて提示され、考え、意見を述べる時間的間隔が必要だ。



山田 寿 議員

政策形成過程での情報提示

一般質問

議会9月定例会

筑北村議会だより

第66号

平成28年11月18日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7501

長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地

電話 0263-66-2111

FAX 0263-66-3370

住民自治の理念を掲げ、行政は住民意思によって行われるべきとされている。自治体ごとに文化経済自然環境が異なるが住民の福祉の増進を図るための施策を実施する。政策提言は村のホームページや「ホットスポットちくほく」新聞等のマスコミを通じて行っている。併せて議会の予算審議、全員協議会等で議論している。

質問 行政はその権限により実施されているが、住民自治の見地から説明責任、開かれた行政の理念に則り、提示出来ないものを除き、可能な限り早く広く提示してもらいたい。

観光地再開発について

質問 地方創生政策のもとで人の交流・移入の促進が肝要だ。村では修那羅・切り通し・立

峠の3地点を重要スポットに掲げているが、その構想と進捗状況について伺う。

産業課長 ①修那羅については教育委員会の主体で石仏群や修那羅大天武の調査研究を村民と共に進めており、今後広く周知や案内をしていく。散策コースの再整備やダム湖上流の森林整備、保安林改良事業等により神社周辺一帯で森林浴ができる空間づくりを目指したい。これに加えてアクセス道路の修繕も必要だ。②青柳から切り通しにかけては、山側の一部軟弱箇所があること石積み水路については安全面や景観等に配慮した整備が必要である。③立峠の石畳についてはここから峠付近までは手付かずになっているが全面的に石畳みにするのは多額の経費を要するので、大雨時に路面や路肩を荒さないよう最低でも景観に配慮しつつ雨水対策は行いたい。

質問 付近住民の思いも付度しながら進めて欲しい。次に、村の観光案内取次について。国内旅行地として「信州」はブランドである。宿泊者数が、とくら冠着荘の収容者数を超えたとき



鎌田 欣子 議員

若者定住住宅整備事業

質問 竹之下団地に当初予算（3千94万）で計画したが、応募者がなかった理由とこれから

建設課長 問い合わせは6件（東京在住者が2件、松本市、麻績村、筑北村が4件）で現地見学者が1組であった。【理由】①1ヶ月当たり返済額が明確でない②設

の対策とか、IT機器をもたず電話で観光案内を求める人への対応等のため、観光再開発の入り口として、県外の人にとっても接触しやすい観光拠点があればと思う。

産業課長 唯一産業課観光係がある。村商工会、とくらの施設でも役割っている。今後、人の往来の多い各地区の直売所の連絡会のような場で今以上の観光案内の実を上げていく計画だ。



カンパ後の30分間は自分の席でお料理をいただきますよう！

残さず食べよう！30・10運動 【宴会たべきりキャンペーン】

重点取組期間 7～9月・12～1月

宴会では、たくさんのお料理が残ってしまいがちです。「もったいない」ですね。食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしませんか？



お開き前の10分間も自分の席でお料理をいただきますよう！



食べものに、もったいないを、もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

食品ロス削減国民運動ロゴマーク「ろすのん」
食品ロス：食べられるのに捨てられている食品

長野県は、食品ロス削減国民運動と歩みをあわせて、食品ロス削減に取り組んでいます

協力店の検索はこちら



食べ残しを減らそう県民運動
～e-プロジェクト～協力店とは

長野県では食品ロスの削減を目指す県民運動として、県内各地の「食べ残しを減らそう」協力店と共に「食べ残し」の削減に取り組んでいます。



協力店ステッカー

発行：長野県環境部資源循環推進課

企画財政課長 利用率低迷には、その他にも村による活用が十分でないこともある。多くの人が

質問 健康館は、地理的条件や冠着荘内の動線の悪さ（階段多く高齢者は不便）があり、又指導者がいないこともあるので、運動器具は移動して有効活用すべきだが考えを尋ねる。

企画財政課長 27年度の述べ

健康館と各種運動器具

質問 健康館と各種の運動器具の利用状況について尋ねる。

総務課長 提言書にもある事業委託も視野に入れて検討中。

質問 デマンド交通の導入検討状況について尋ねる。

総務課長 高齢者を含む一般客の利用人員は、横ばい又は微減の状況で、高齢者の使用割合は取っていないが、100円乗車証は延べ8,669回利用した。

質問 利用状況について尋ねる。

総務課長 高齢者を含む一般客の利用人員は、横ばい又は微減の状況で、高齢者の使用割合は取っていないが、100円乗車証は延べ8,669回利用した。

建設課長 リフォームした所に移って頂き、順次入居者の方と相談しながら進めていきたい。

質問 リフォームの予定と方法

建設課長 リフォームした所に移って頂き、順次入居者の方と相談しながら進めていきたい。

質問 リフォームの予定と方法

建設課長 リフォームした所に移って頂き、順次入居者の方と相談しながら進めていきたい。

質問 リフォームの予定と方法

建設課長 リフォームした所に移って頂き、順次入居者の方と相談しながら進めていきたい。

質問 リフォームの予定と方法

建設課長 リフォームした所に移って頂き、順次入居者の方と相談しながら進めていきたい。

質問 リフォームの予定と方法

建設課長 リフォームした所に移って頂き、順次入居者の方と相談しながら進めていきたい。

質問 リフォームの予定と方法

建設課長 リフォームした所に移って頂き、順次入居者の方と相談しながら進めていきたい。

質問 リフォームの予定と方法

建設課長 リフォームした所に移って頂き、順次入居者の方と相談しながら進めていきたい。

質問 リフォームの予定と方法

情報の伝達方法

質問 情報の伝達を村民に分かりやすくするための方法はどの様に考えているか、また行政懇談会の予定を尋ねる。

村長 情報の伝達に関しては総務課で検討中である。行政懇談会は策定を進めている第2次総合計画、学校の統合に関する提言書などについて、検討中である。

ふれあい広場周辺の整備

質問 ふれあい広場と、とくらダム周辺の枯損木・遊歩道の整備について尋ねる。

教育次長 コテージ付近の枯損木は9月補正に計上している。ので議決され次第実施していく。展望台他の枯損木は関係機関と協議して計画的に進める。

村長 村単で進めている約1千9百万（9月補正）が残り次第、充てる予定である。

質問 人工そり場の修理はいつ頃になるか尋ねる。

教育次長 平成29年度となっているが、企画財政課と調整をしているところである。

土捨場の維持管理



健康館 運動器具各種

利用できる場所も含めて、検討する。再度冠着荘、健康館を拠点にしたゾーン開発は、改めて行うことは考えていない。



待井 安登 議員

質問 坂北地域仁熊地区の土捨場の維持・管理状況について尋ねる。

建設課長 仁熊地区には、4か所の土捨場があり、現在使用しているのは東畑土捨場1か所である。平成27年度に土捨場内の



芝生の劣化による
使用中止の人工そり場

高齢者の支援



佐藤 文男 議員

質問 当村も少子高齢化が進み、65才以上の人口が2064人で内75才以上が1121人で23・1%と毎年増加している。

各種の困りごとが多く、お互いに支え合っていくことが大切である。村民の意識向上の為に啓蒙が必要だが、考えを伺う。

住民福祉課長 高齢者人口も43%を超える。高齢者の平日の日の割合は非常に高いと思う。普段からお互いに助け合う共助

の必要性を再認識して貰うよう、様々なお知らせや冊子の中に意識啓発がされるよう、住民の意識の向上に努める。

質問 近所付き合いが希薄化してきている。普段からほどこい関係づくり、信頼づくりが助け合いには必要である。民生委員や地域包括支援センター等で各種支援を行なっているが、福祉支援員（仮名）を、設けることで支援を強化できないか尋ねる。

住民福祉課長 相談員体制だけを充実すると、今後相談員になる方の負担も考え、現在の相談支援員等で引き続き進める。

質問 困っていることの解決策事例を、村内に横展開していく考えがあるかを伺う。

住民福祉課長 今後はそれらを住民の皆様に広く知って頂く取り組みを進めたいと考えている。

質問 高齢化に伴い老後の心配等聞いている。一つの事例として、エンディングノートの活用があり、講座等の考えを伺う。

住民福祉課長 今後の資金や相続等も含めて、広い意味のライフプラン等の講演会も検討する。

後の受け入れ土量について、5千㎡までと考えているので、発生土量のカウントをしっかり行い、それ以上入れないよう対応していきたい。

過去質問した内容の進捗



沖村 智 議員

「課内の連携を進め、全庁体制で取組む」について再度確認する

副村長 定期的に課長会議を行い、各課ヒアリングを実施。各課の課題や村の課題などについて協議している。

質問 集落担当者制度について、より力を入れた取組みが出来ないか伺う。

副村長 監査委員の指摘事項に

質問 合併当時、菜種の搾油機

もあつたが、集落担当者制度については今後更に充実を図っていききたい。

施設の統廃合についての具体的なプランの進捗を再度確認する

総務課長 保育園、小学校の統廃合や、図書館、就労センターの移動など大きなものについては動いている。

まだ、具体的なプランを策定できていないが、現段階では、「老朽化により危険性の高い施設で、利用頻度の低い施設」は廃止を検討していく。「利用頻度の高い施設で、類似する施設」については統合していく。いずれにしても、住民と十分に話し合いながら進めていく。

質問 財政シミュレーションの数値を達成するために、統廃合の計画はいつまでに打ち出していくのか伺う。

企画財政課長 総務課長の説明にあるように地元住民との協議も必要であるが、人口5千人弱の村で類似施設が3つ必要であるとか、維持可能とは考えていないため、スピード感をもって行っていく。

「筑北村は一つ」について行っ

**えごま用搾油機の活用と
はぜかけ米のPR**

質問 ①搾油機の購入目的・設置場所、購入額、利用規定②作付状況と今後の目標③販路、自家消費と普及方針について④はぜかけ米のPRについて尋ねる

産業課長 ①【目的】えごまの産地化・商品化にむけて、新しい特産品としたい。【場所】坂井農産物加工施設【購入額】合計で約322万（搾油機・乾燥機・水分計・洗浄機）財源は県の元気づくり支援金と一般財源【利用規定】平成29年度中に作成予定②正確な集計ではないが、約70件・約1haの作付・500kgの収穫が見込まれる。③直売所での販売、ふるさと納税の返礼品。普及方針ですが、関係機関と連携し、調理法、健康への効用を紹介し、販売・普及に努めたい。④ポスター。桃太郎旗（大・小）作成予定である。（財源は地方創生加速化交付金を使用）独楽寿司・ヤオマサ等県外でPRしたい。また食味コンテストの上位入賞を目指したい。

村のホームページの中に学校の

教育長 当村や麻績村では、各



小山 正博 議員

子育て・教育環境が充実している村としての情報発信



えごまの搾油機

を購入し6次産業化を目指した

教育長 サッカー場についての

大型予算を組んで実施している

副村長 村の全体的方向性は、

質問 財政状況が苦しい中、住

得るなかで、地域の公平性、バ

村長 村民の共通事項として「健

総務課長 昨年安曇野警察署管

質問 高齢者の身体機能の低下

運転免許証の「自主返納」への支援

教育長 「子育ては筑北村」をP

質問 情報発信が、まだまだ不

ホームページがある。朝日村や

現状は、月々金曜日まで違った

教育長 筑北スポーツクラブの



中村 弘 議員

筑北村を元気にする取り組み

具体的な計画は、平成28年度3

イサービス）が、地域支援事業

質問 来年度より実施の地域支

介護予防の「新たな総合事業」

総務課長 自主返納された方へ

質問 当村においても大勢の方

内で返納した方は237人、こ

総務課長 当初の予定とは変更

質問 全国で地震、集中豪雨等

村の災害対応

月31日現在・86名が村内者）人

- ① 本庁舎改修工事の竣工
決算額 1億3千万円余り。
 - ② 図書館工事
決算額 5千5百万円
 - ③ 社会就労センターの移転工事
決算額 6千7百万円
- 以上が実施計画に基づく主なものである。

企画財政課長 平成27年度事業は、
質問 村民が要望した事業と主要施策で計画した事業が、適切な時期に実施計画の基で実施できた事業名と決算額を尋ねる。

産業課長 地元猟友会の皆様のご理解とご協力により有害鳥獣駆除により、一定数の捕獲数はあるものの、個体数は減少傾向になっていない。平成28年度坂井地域で、餌により誘引をし、く

質問 鳥獣被害防止対策で防護柵・電気柵等未設置個所の被害は毎年増加傾向である。駆除対策の強化が必要と思われるが、個体数の増加もあり、効率の上がる捕獲態勢づくりに期待し、計画を尋ねる。

質問 鳥獣被害防止対策で防護柵・電気柵等未設置個所の被害は毎年増加傾向である。駆除対策の強化が必要と思われるが、個体数の増加もあり、効率の上がる捕獲態勢づくりに期待し、計画を尋ねる。

監査委員からの審査意見について
質問 平成28年度事業の実施に当たり、職員集落担当制の一層の充実のための取り組みについて尋ねる。

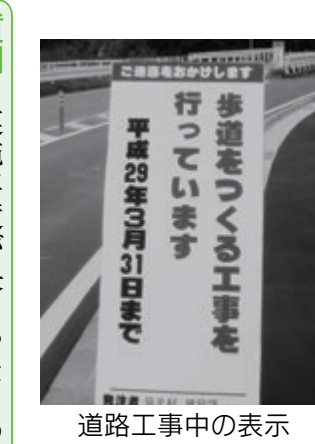
総務課長 本年度は、第2次総合計画策定にあたり、担当地区への説明及び意見集約である。区によっては敬老会に出向いたり、防災訓練でも、地域の皆様とともに活動している。制度周知のため、常会等への配布物袋の返却に携わることで、地域の課題を皆様と一緒に考え、活動を進めていく。

企画財政課長 10月の議会全員協議会に一覧表を提出する。

質問 上下水道料金は検討委員

企画財政課長 検討対象は使用料が45余り、補助金は131である。検討にあたり他村の状況調査等を行ったため、進捗は約1ヶ月遅れである。

質問 実施年度が決まったものは区長会等を通じて計画を提示できないか検討いただきたい。各種料金や補助金の見直しについて進捗状況、そもそも検討対象はいくつあるのか尋ねる。



道路工事中の表示

期計画は何か、および、その情報開示について尋ねる。
建設課長 過疎計画および村の総合計画における基本構想を公表している。改良工事の実施年度は優先順位を決め、住民説明している。

質問 常会の中には、若者の流出と高齢化により戸数が減り、村、区、分館への役割も果たせない常会が増えていることが予想される。活力ある区、村を維



宮島 義次 議員

集落(常会)の再編成について

くり罾を設置して捕獲する。あるいは、罾い罾の中に餌を置いて捕獲する等の実証実験を行う。
質問 温泉施設の経営状態が好転しない。モニタリングをはじめとした、経営内容の指導をどうされるか尋ねる。

企画財政課長 温泉施設については、外部の有識者を含むモニタリング委員会を開催し、指定管理者が提供する公的サービスについて、点検・評価を行っている。その結果は、広報誌や村ホームページで公表し、指定管理者に改善計画等の提出を求めている。

教育長 2年前に開かれた両村による八者会談の内容と変わっていない印象である。

質問 麻績村議会の一般質問が新聞報道され「組合立が解消されても、単独で質の高い教育を提供する」との考えだが、見解を尋ねる。

教育長 筑北中学校組合教育委員会を通じて、筑北村の検討状況等をお知らせし、先般は提言書も提出し説明した。先方から質問等は特に出されなかった。

質問 「0才から18才まで一貫した支援」が本村の教育理念である。筑北中に通う坂井地域の中学生を考えた場合、麻績村教育委員会と真摯に話し合うべきと考えらるがどうか。

質問 「0才から18才まで一貫した支援」が本村の教育理念である。筑北中に通う坂井地域の中学生を考えた場合、麻績村教育委員会と真摯に話し合うべきと考えらるがどうか。

質問 「0才から18才まで一貫した支援」が本村の教育理念である。筑北中に通う坂井地域の中学生を考えた場合、麻績村教育委員会と真摯に話し合うべきと考えらるがどうか。

質問 「0才から18才まで一貫した支援」が本村の教育理念である。筑北中に通う坂井地域の中学生を考えた場合、麻績村教育委員会と真摯に話し合うべきと考えらるがどうか。

総務課長 昨今の防災報道でも地域力の重要性が再認識されているので、区民とも協議を進めていくことが必要と考えている。村も区長から相談されれば一緒に考えていきたい。

質問 村も再編成を進める上で、区、常会の相談に乗ってほしいと考えるが尋ねる。

質問 小学校について、規模の小さい学校へ、多くの児童にとって通学時間が長くなる学校へ、という統合ケースを研究されたか。また、特に冬場、実際に児童を通学させて影響調査する必要があると考えるが、検討状況を尋ねる。

教育長 規模の大きな学校が小さな学校への統合ケースを県教育委員会へ問い合わせたが、事例なしとの事だった。村では、子ども達にとって最適な教育環境を提供することを優先として考える。なお、夏期、冬期における登下校について、学校等統合準備委員会の通学路等検討部会で、来年度の調査、検討を予定している。

質問 「百年の計に立つ教育」に基づく方針と実行が必要である。

平成27年度決算について

質問 「百年の計に立つ教育」に基づく方針と実行が必要である。

質問 「百年の計に立つ教育」に基づく方針と実行が必要である。

質問 「百年の計に立つ教育」に基づく方針と実行が必要である。

質問 「百年の計に立つ教育」に基づく方針と実行が必要である。

質問 再編成を必要とする常会が村の中に幾つ位あるのか、また、把握しているか尋ねる。

総務課長 把握できていないのが現実である。単なる人数合わせだけでいいと言うことであれば、答えは出せると思うが、いろいろなことを加味していくことであれば、どこどこが一緒になればと言うのは難しいと思っている。

質問 村には区長会がある。ここで区の実情等を把握し、常会再編成の必要性について検討してほしいと考えるが尋ねる。

総務課長 区長会の中でどんな対応ができるか分らないが、区長の皆さんには報告する。

村民と議会議員の懇談会開催される

筑北村議会にとって、重要な議会活動の一つである「村民の皆様方と議会議員との懇談会」が坂北、坂井、本城の各地域1会場で8月30日から9月1日まで開催されました。この3日間で昨年を上回る63名の皆さんに参加を頂くことができました。

10月18日、19日栃木県視察研修を行いました。

大田原市議会タブレット端末

大田原市議会では、タブレット端末を活用して効果を上げている事例について、説明を受け、可能性等を研修しました。

導入経緯 平成26年6月に市長のトップダウンにより、コピー用紙削減に向けて、ペーパーレス会議を推進のため導入しました。議会は平成27年3月定例会より使用し、議会と執行部が同じ条件で会議に望めるようになりました。

導入目的 *コピー用紙の削減
*情報伝達の即時化*議会運営の効率化

使用例

①会議システム（同期会議）②議員で共通で使用するグループウェア（カレンダー・メール・議会に関する資料全般等）③ペーパーレス会議④災害時の情報収集伝達（今後活用）

効果と課題 ①経費削減（年間削減額213万円で経費163万円を引くと、50万円の削減）②職員の事務効率が向上（紙代削減と文書管理）③多彩



大田原市議会使用のタブレット端末

廃校利用活用について

栃木県大田原市の廃校利用の現況は、後利用を実施している学校は4校で、その中の1校である旧蜂巢小学校の事業内容を



hikari no café
蜂巢小珈琲店

木造平屋建の旧小学校であることを活用して、空き教室は、地域の芸術家の方へ絵画などの

今年の懇談会の内容は、議会側から平成28年度筑北村予算と主要施策及び総務・社会文教・建設産業の各常任委員会から報告があり、その後、参加者から議会に対する要望・提言として意見が出されました。

また、今年は例年にない多くの女性の皆さんの参加がありました。

各会場とも予定時間を超える活発な発言により貴重な意見を頂くことができ、大変有意義な懇談会となりました。

私たち議員は、今回の要望・提言を現在取り組んでいる議会の活性化や議会活動につなげ活かしていきます。

懇談会で出された行政に対する意見・要望については、10月4日正副議長が、今後の区長会や行政懇談会などの機会に回答頂くことを申し添えて村長に提出しました。

主な意見・要望等は次のとおり

行政への意見・要望等

- ・学校統合の住民説明会を開いて、意見をよく聞いて進めてほしい。

- ・国道403号の道路改良（安曇野市側）を、建設事務所に要望してほしい。

- ・特定地区公園事業で、予算はこれから増えるのか。これはこれで収まるのか。予算はこれで収まるのか。また、今後維持管理費はどうなるのか。維持費の予定は。予算がオーバーしないようお願いする。

- ・特定地区防災公園について、住民説明会が遅れた。市民タイムスに乗る前に住民に知らせるべきではないか。
- ・キャダックの工場跡地はどうするか。村としてどう対処しているか。

- ・個人で空き家を売買しているが、他の地域から様々な人が入ってくる。問題のある人が入る恐れもある。村の許可を得るなど条例化できないか。
- ・新しい人たちが村に入ってきている。話を聞いて新しい企画を考えてほしい。
- ・告知放送が災害時など停電の場合に聞こえないと思うが想定されているのか。
- ・子どもたちの良い教育のために中学校の統合を行ってほしい。



村民の皆様方との懇談会
（坂井会議）

- ・小学校の子どもが少くない。定住促進など将来どのような事をしているって頂けるのか。

議会への意見・要望等

- ・懇談会は形式的で、威圧感がありもつと意見を出しやすい雰囲気（環境）としてほしい。
- ・議員として、もつと提案活動をするべきと思う。

- ・議会だよりの内容を常会等である程度説明するともつと活きてくるのではないか。
- ・議会だよりを見ているが、審議内容などが見えてこない。
- ・筑北村・麻績村の議員交流を密にしてほしい。

*村民の皆様から頂いた、全ての意見・要望等については村のホームページをご覧ください。

視察しました。

旧蜂巢小学校は、明治8年9月に開達学校の分校として創立し、総卒業生2,080人です。平成28年4月から社会福祉法人エルム福祉会が運営する、事業所名称「hikarinocafe 蜂巢小珈琲店」（障害者就労支援施設）として活用されています。

就労継続支援事業A型利用の方は、カフェでの接客業務と厨房での調理補助業務を行っています。B型利用の方は、焼き菓子（ケーキ・スコーンなど）の製造販売業務を行なっています。

10月19日のランチは、多勢の人々にぎわっていました。

展示場所として提供しギャラリーとして運営しています。

また、団体・音楽サークルなどの皆様には、校庭・体育館・音楽室などを練習や発表の場として利用できるイベントスペースとして提供しています。

蜂巢小珈琲店は、地域の皆様へ、活動の機会と場所を提供することにより、地域貢献と活性化事業実施の一よくを担っている様子がわかり、廃校利用がうまくいった一例とわかりました。

（社会文教常任委員長

山崎 広道）



ギャラリーとして活用

青木村との議会議員懇談会

さる10月25日、青木村議員との懇談会が青木村にて開かれま

平成28年9月 定例会審議内容

	件名	議決の結果
専決	専決処分の承認を求めることについて 筑北村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例	原案承認 全員賛成
決算認定・条例の一部改正	平成 27 年度筑北村一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定 全員賛成
	平成 27 年度筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村差切狭温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
	平成 27 年度筑北村集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
予算	平成 28 年度筑北村一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決 全員賛成
	平成 28 年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第 2 号）	〃
	平成 28 年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃
	平成 28 年度筑北村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）	〃
	平成 28 年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	〃
	平成 28 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃
	平成 28 年度筑北村宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃
	平成 28 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）	〃
	平成 28 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）	〃
	平成 28 年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）	〃
	平成 28 年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	〃
	平成 28 年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	〃
	平成 28 年度筑北村合併浄化槽特別会計補正予算（第 2 号）	〃
陳情願	国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書	採択
	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	〃
	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書を求める陳情	〃
意見書	・国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書 ・私立高校への公費助成に関する意見書 ・子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書 ＊関係機関へ意見書の送付を行いました。	

した。
議題としては 2 点で、
①防災機能を備えた公園としてオープンした「ふるさと公園あおき」について、
②道の駅として全国 35ヶ所のモデル駅に選ばれた「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト」について、
現地視察を含め活発な意見交換を行いました。
特に特定地区公園整備事業が今年度からスタートした本村において「ふるさと公園あおき」の視察は参考となる点が多くありました。
また、「道の駅あおき」については、直売所の売り場面積を倍増させるなど、新たな道の駅の拠点化に向けての大型事業が始まったとの説明を受けました。
なお、「ふるさと公園あおき」は道の駅あおきの向かい側となります。修那羅峠を越えて上田方面へ行かれる事がありましたら、直売所だけでなく、道向かいの公園へ是非立ち寄ってみて下さい。
（太田 守彦議員）

議会日誌

9月

- 16日 筑北小学校、坂井小学校運動会
- 22日 第 1 回きささげふるさとコンサート
- 26日 長野県町村議会議長会政務調査会部会
- 30日 聖南中学校きささげ祭・筑北中学校筑北祭

10月

- 1日 筑北ひまわり保育園、坂井保育園運動会
- 2日 坂北、坂井地域体育祭
- 5日 東筑摩郡筑北保健衛生施設組合監査
- 5～6日 松本広域連合議会消防委員会視察研修
- 11日 穂高広域施設組合議会
- 14日 第25回全国消防操法大会
- 18～19日 議会議員視察研修
- 25日 筑北村・青木村議会議員懇談会
- 26日 長野県町村議会議長会定期総会
- 29日 筑北村文化祭
- 31日 県道真田新田線改良促進期成同盟会県要望

11月

- 1日 松塩筑木曽老人福祉施設組合議会運営委員会
- 4日 東筑摩郡議員大会決議事項県要望
- 7日 東筑摩郡筑北保健衛生施設組合議会
松塩筑木曽老人福祉施設組合議会
- 8日 松本広域連合議会運営委員会
- 9～10日 町村議長全国大会
- 10日 長野県地方自治政策課題研修会
- 11日 北部 3 ヶ村議会議員懇談会
- 14～15日 スマートインター整備に係る中央要望



ふるさと公園あおき 案内板

筑北村 公民館報

第66号

平成28年11月18日発行

編集 筑北村公民館情報部
筑北村教育委員会事務局
〒399-7711
長野県東筑摩郡筑北村坂井 5687-2
電話 0263-67-2064
FAX 0263-67-2170
ホームページ
<http://www.vill.chikuhoku.lg.jp>

【第3回修那羅石仏群学習会】

9月10日（土）第3回の学習会を開催し、講師の宮下健司先生と参加者28名で、近隣の修那羅信仰に所縁のある地を訪ねました。

最初に訪ねたのは、千曲市更埴の霊静山（れいしやうざん）です。ここでは、霊静山を開いた北川原権兵衛や大天武の弟子和田辰五郎の子孫の方や地域の皆さん7人が出迎えてくれました。そして、この地を守ってきた先祖の思いや苦労話等も聞くことができました。ここには、猫神や鬼・摩利支天、奪衣婆、大日如来、子育地藏等、修那羅によく似た約百体の石神仏があり、その一体一体が実に素朴で愛らしく魅了されました。

次に訪れたのは、長野市新田地区にある岡田修那羅山です。霊静山でお世話になった2人も加わり約40分の山道を歩き到着。雑木林



調査をしている様子

修那羅石仏群調査研究等取り組み状況報告

村では修那羅石仏群の保護や観光として、活用するため石仏群の個体数の調査や希少性について、調査研究を進めています。また、本年度「知ろう」「学ぼう」として学習会を行い、大勢の皆様にご参加をいただきました。

この調査を基に、観光資源としてどのように活用していくか検討しているところであり、今後の事業推進の参考とするため、村民の皆様からご意見等いただければと思います。



岡田修那羅山

霊静山

の中には、約20体の石仏がひっそりと佇んでいました。「修那羅天武神」「開心行者和田辰五郎」と彫られた石碑や祠等もあり、修那羅安宮神社との深いつながりを感じました。今では地元の方も訪れることがなくなってしまうようですが、宮坂宮司に祝詞を上げてもらい、大天武開山の地から私たちが訪れたことを石仏たちも喜んでくれていると感じました。

修那羅大天武の縁で多くの人が結びついていることを強く感じた一日でもありました。また、この日、私達は宮下健司先生からたくさんのお話を学ぶことができました。修那羅石仏群保存や活用を図るための大きな足掛かりとなりました。

結果

- ・優勝 比田井道德さん
- ・準優勝 久保田房男さん
- ・第3位 宮澤 文章さん



優勝した比田井道德さん

第11回 筑北村民ゴルフ大会開催

第11回筑北村民ゴルフ大会が10月15日（土）南長野ゴルフ倶楽部で開催されました。

今回の大会は46名の方が参加し、絶好のゴルフ日和の中、幅広い年齢層が集まりゴルフを通しての懇親が深まりました。

宿泊行事「はじめての主張」 教育委員会事務局こども支援課

先月、10月30日（日）の夕方7時より、31日（月）の朝8時まで、筑北小学校・坂井小学校の4年生21名が参加して、長野県下の4年生では初めてとなる宿泊行事が、松本東横インホテルで行われました。教育委員会事務局から3名、両小学校からも2名の先生方が、サポーターとして参加しました。

目的として、「保護者と離れて、一人で宿泊する体験を通して、自立心の基本的資質を醸成すること。」及び「フロント係や朝食係、清掃係等、ホテルを支えている様々な方々との触れ合いを通して、社会にはいろいろな職業があることが分かり、小学校中学年キャリア教育の目標として位置付けられている『情報活用力』や『将来設定能力』等に迫ることができると。」の二点を掲げました。

これらの二点の目標を踏まえ、教育委員会事務局としては、ホテル、校長会・教頭会との事前打合せ、保護者懇談会、

事前学習会等、子どもたちが安全面に留意しながら、自主的・主体的に動けるように、準備を進めてまいりました。

当日は、一人一人のチェックインから始まり、オリエンテーション一部では、鍵の使い方、T・Vの使い方、モーニング・コールのセットの仕方、自分が寝るための枕のセット等を行いました。

オリエンテーション二部では、出張に来たビジネスマンになつての「名刺交換」、両小学校での外国活動の体験を踏まえた「英語での挨拶」と、キャリア体験活動を行いました。

翌日は、朝6時20分より、セルフサービスで朝食をとり、支配人から一人一人に、出張証明書をいただき、元気よく学校に朝8時30分頃帰ってきました。

2日間の様子は、31日（月）夕方のテレビの中で、モーニング・コールのセットについて、仲間と相談しながら喜々として取り組んでいる姿や、翌日の市民タイムズに、「名刺交換は、大人の先取りみたいで楽しかった。」と、感想を述べる子



名刺交換をする児童たち

どもの声が紹介されました。帰校後、しばらくして先生方から、「将来、ホテルにかかわる職業に就きたい。」「大きな枕カバーを付けることが大変だった。」などの子どもたちの感想が事務局に届けられました。事務局としても、来年度以降、4年生の宿泊行事を、学校教育と社会教育とのかわり、どのようなように継続していきたいのか、検討していきたいと考えております。

長野県子どもを性被害から 守る条例が制定されました

長野県はこれまで住民運動、事業者の自主規制、行政の啓発により、県民運動として地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んできましたが、インターネットや携帯電話等の発展・普及などの社会環境の大きな変化の中で、子どもの性被害が増加し、看過できない状況になっていきます。

このため、性教育等の充実や県民運動の活性化、性行為等に対する処罰規定、被害者支援を含む条例の制定により、これまで青少年の健全育成を県民運動を中心に取り組んできた長野県の伝統と特性を生かした子どもを性被害から守るための新たな仕組みを作るものです。

大人の 責任





つつじ応援団との活動を紹介します

西条はくさい栽培

応援団の細尾武雄さんと一緒に2度目の苗植えです。秋の方がたくさん白菜がとれると聞いています。春の経験をかかし、たくさん収穫したいです。



収穫した白菜は、11月下旬、12月上旬に販売する予定です。販売時間、販売場所等詳しいことは村内放送などお知らせしたいと思います。



稲刈り

今年はよく雨が降ります。9月23日に稲刈りを予定していましたが、できませんでした。予備日の前日もあまり天気が良くなり、心配でした。

応援団の久保田昌志さんと一

緒に作業し、無事終わりました。



収穫した米は、給食室への出入り口となる坂道手すりに干しました。

交通安全教室

安協の皆さんにも応援団に協力いただいています。校庭の模擬道路で、歩行や自転車運転について指導いただきました。実際の道路を使つての訓練では、要所に立っていただき、安全確



応援団との活動の様子をこれからもお知らせしていきます。



認と指導をお願いしています。

聖南中体育館に響き合う「筑北の歌声」と「ふるさとへの思い」 ～六合合唱団、波田少年少女合唱団、コール・聖南のハーモニー～



第一回 きささげふるさとコンサート開催

平成28年度 地域発 元気づくり支援金事業

2016 聖南中学校「きささげプロジェクト」 平成28年9月22日

9月22日（木）秋分の日。きささげ夢プロジェクトⅢ「Discover: 筑北村へふるさと筑北村の再発見」、きささげ夢プロジェクトⅠ「全校混声合唱団コール・聖南」のもと企画された『第一回きささげふるさとコンサート』が盛会の内に終わりました。出演者は筑北にある六つの合唱団とコール・聖南、そして招待演奏の波田少年少女合唱団約50名を含む200余名。来場者は保護者、地域の方を中心とした200名余り。

「波田少年少女合唱団のきれいな歌声にふるえたよ」「どの合唱団もきれいで一生懸命で感

動した」などの声を来場者の方々からいただきました。出演者からは「小さな地域の中でできたことがありがたかった。」「とてもいい半日だった。みんな満足度100%だと話しました。」などの声もいただきました。総勢で四百名を越す筑北地域の方々の大きな拍手で聖南中学校体育館がいっぱいになりました。

このコンサートに出演いただいた筑北地域の合唱団の皆様ありがとうございました。そして、合唱団との連絡、ポスター貼り、シャトルバスの手配、駐車場の整理等々、まさに地域と学校をつないでいただいた信州型コミュニティスクール『きささげ応援団』の皆様の実力で実現できました。お礼を申し上げます。ありがとうございました。



応援団長挨拶



本城コーラス



童謡を歌う会 楽しむ会



麻績コーラス



坂北コーラス



波田少年少女合唱団一年生



応援団・宮入さん指揮のもと全参加者で「ふるさと」



波田少年少女合唱団

聖南中学校吹奏楽部 全国コンクールに初出場

10月29日、日本管楽合奏コンテストの小編成の部に創部以来初めて挑戦しました。

同コンテストは、より上を目指したいという部員の気持ちで、9月中旬に、中部日本吹奏楽コンクール県大会で発表し、金賞を獲得した楽曲を、録音テープに納め送付したところ、10月初めに本選出場決定の連絡がきました。本選には、全国から36校が出場し、県内からは本校のみの中で、堂々と演奏し、優秀賞を頂きました。今年度の吹奏楽部は、素晴らしい活躍をしました。



全国大会初出場達成

塩筑・木曾大会新人戦 剣道男子個人の部 優勝！

坂井地域桂石氷室の関森悠稀君（筑北中2年）が、中体連塩筑・木曾大会新人戦剣道男子個人の部に於いて優勝し、10月29日の中信地区大会に出場します。

前回の夏の大会でも好成績を収めているのでその経験を活かして頑張ってもらいます。

また、団体戦も2位で中信地区大会に出場します。こちらも好成績が期待できます。応援よろしくお願いします。



優勝した関森君（左）

情熱 筑北の人

筑北尺八同好会

第二弾は、『筑北尺八同好会』を紹介します。

会の発足は平成18年で、初めての1、2年は筑北の良質な竹を使って尺八を自分たちで作ってみようという尺八作りの同好会からスタートしました。「せっかく作ったのだから吹いてみたい」となり演奏の練習を始めて7、8年になります。現在は女性3名を含む13名で活動しています。村の文化祭をはじめ、村内外で演奏するようになりました。先日松本の音文で開かれた「第10回三世代文化交流大会」に参加してきました。

このような活動が新聞やテレビで紹介されることも多く、今では村外から4名のメンバーが参加しています。話を伺うと「子供のころから興味があって自分で作ってみたくて始めました」「趣味で一人で練習していましたが、仲間を探してネットでの会をみつけました。」みなさん仲間との練習を楽しみながら頑張っていました。

尺八を吹くと腹筋をはじめ全体を使い、健康のためにもなります。また、みんなで楽しみながらステップアップして尺八が生きがいになればいいなと、思っています。初心者の方も大歓迎です。一緒に尺八を吹いてみませんか？



心の伝言板 ④

旧制松本中学校初代校長 小林有也

小林有也（うなり）という、国宝松本城天守閣（現存最古の五重六階天守閣）の修理保存活動に尽力し松本城を守った人物として知られています。

明治9年、筑摩県下最初の中学校として誕生した現在の松本深志高等学校は、今年、創立140周年を迎えました。小林有也は、その初代校長に29歳で抜てきされ、以後、30年間在職し、在職中に亡くなりました。その間、深志高校の特色であり伝統である「自治の精神」の基礎を築きました。時代は、日清、日露戦争から第1次世界大戦へ。教育体制も国家主義的な価値観に向かう中での自治活動の尊重は、異例であり勇気ある方針でもありました。

有也は、常に生徒の人格を最大限尊重し、どの生徒に対しても挨拶された以上に深く頭を下げて挨拶を返したということです。また、質素な身なりだったので学校を訪れた新聞記者に用務員と間違えられたという話は有名です。

大正3年、有也は病の床に伏しました。病状は心配している生徒たちに掲示板で毎日詳しく伝えられました。有也は、死に臨み生徒たちに次の3カ条を残しました。

- 一、諸子はあくまで精神的に勉強せよ
- 二、しこうして、大いに身体を強健をはかれ
- 三、決して現代の悪風潮に染み、墮落するがごとき事あるべからず

死の翌日、全校集会で遺訓が発表され、死の淵でなお自分たちのことを深く思っていた校長先生を偲び鳴咽の音が響いたといわれています。

この遺訓は、深志高校の生徒や卒業生だけでなく、全ての青少年や私たち大人にとっても永遠の指針といえるものだと思います。



第12回ちくほく朝さんぽ

第12回目となるちくほく朝さんぽが10月8日（土）に開催されました。

この企画は地域おこし協力隊の発案で、歩いて地域の魅力を発見するというのを目的に、昨年からは月に1回のペースで開催されています。今回は村で化学肥料や農薬を使わず、穀物類を栽培する農家グループ「信州ちくほく雑穀ファーム」（以下雑穀ファーム）とのコラボレーション企画として、ランチ付きのスペシャル企画となりました。まずは、坂北地域にある差切



さんぽの様子



羽釜でごはん

峡温泉坂北荘から出発し、赤松・細田集落を歩き、昔ながらの面影を残す田園風景を楽しみました。

続いて、雑穀ファームの圃場へ向かいます。予定されていたエゴマの収穫体験は、続く長雨の影響で中止となりましたが、畑を見学して雑穀の栽培の様子を知ることができました。

最後は、お待ちかねのランチです。雑穀ファームのメンバーや地域の方たちにより、羽釜で炊いたごはん、つきたてお餅、天然のきのこ汁などが用意されており、村の秋の味覚を存分に味わいました。

歩くスピードでじっくりと村を味わう良い機会となりました。

御酒部神社の
浦安の舞の奉納



秋まつり



刈谷沢神明宮 「いちの鳥居にて獅子舞の奉納」
豊栄の舞の奉納・藤森さんのコンサートがあった



諏訪神社の屋台
は、今年4台が練
りこみました。屋
台のさきを神社の
中に練りこみ、奉
納する様子は庄巻で
した。



諏訪神社 子ども相撲は今年初めて
企画され、子供たちは大喜びでした。
昔はお盆に行われていたそうです。



中村神社「奉納相撲」役相撲（大関・関脇・
小結）が終わり、神前に向かって挨拶。富く
じや、各常会でおでんや焼き鳥等の出店を持
ち回りでしている。花火もあります。



西条 若連の
女獅子の舞の奉納



西條神社 豊栄の舞の奉納

西條神社は聖南町と西条の神楽と舞が奉納された。聖南町では子ども達が祭囃子の太鼓に挑戦していた。西条は以前から子ども達が太鼓と笛に参加し、笛は女性も演奏している。時代と共に様変わりする祭りですが、西條神社は子どもや若者が伝統を受け継いでいる。

「こんな稲刈り、三十年稲作って初めてだ。」いたるところでそんな話を聞きました。今年の稲刈りは、長雨と台風の影響で、いよいよ収穫という段階で苦労をされた方が多かったと思います。

「稲とわたしたち日本人は、動物と植物というかけはなれた間柄ではなく生死をともして生き抜いてきた、かけがえない仲間同士という間柄なのです」「稲作と日本人」という力強い油絵とともに日本における稲作二千数百年の歴史が綴られた絵本の帯文です。今でこそ、悪天候でも飢饉のような状態はなくなりましたが、その礎は先人たちの生死をかけた歴史と技術の進歩で築かれています。

高齢化や農業の衰退、TPPの問題、昔の人々が苦勞して築き上げてきた稲作という文化が荒れ始めていると感じます。稲作ときいてもきれない農村の風景と日本人のこころに目を向ける時なのかもしれません。

のらや

館報編集後記

当日は、好天に恵まれて、地元の日本ウェルネス高校蹴球部員や村内外者を合わせて20人以上が参加し、1時間半かけて、坂北中村ルートから登りました。神社に到着すると参加者も、例祭神事を神社の外から見守り、参拝しました。山頂広場で宮坂宮司から四阿屋山について



出発前の高校生とツアー登山者

稲の実りを感じる秋初頭の時に、村の有志の方が、村内外者を集めて、筑北の三山でもある四阿屋山（1387m）の登山ツアーを企画しました。

これは筑北の山を、村内外に知ってもらいたい目的で、毎年9月1日に行われる山頂の四阿屋神社秋季例祭に合わせて、登山をしました。



話を聞きいる参加者

2016 四阿屋山を 一緒に登る ツアー企画



例祭神事の様子

のお話を聞きました。



農産物買い物

下山後、坂北やさいBOXへ案内して、買い物ツアーを楽しんでもらい、解散となりました。



下山して笑顔が満ちるツアー参加者

お昼休憩を取り下山、途中の見晴台からの安曇野や北アルプス連峰の景色に、参加者の話も弾みました。

コラム

今年の台風は例年になく多かった。特に10号台風は8月から9月にかけて、本州の太平洋側をぐるりと1周し、東北に抜けた。長寿台風となり、各地に甚大な被害をもたらした。いっどこで災害が起こるか分からない。いっ今年である。

今年は9月に入り雨が降り続き、農作物に与えた影響は、図り知れない。いつ稲刈りをしたら良いか、判断に苦しんだ方が多かったのではないかな。ハゼかけ米はハゼで黒くなり、脱穀をする日がなく農家を苦しめたようだ。昔のように6月に田植えをし、10月に稲刈りをする。そんな昔を懐かしんでいる。来年こそは、6月に田植えと思うが、周りが競って早く田植えをする風潮がある。もう一つ毎年迷う事が、はぜかけにビニールを被せることが良いのか迷う。「今年は雨が多いので被せない方がいい」という人が多かった。一度検証してみる価値があるので、はと、思っている。

自然を相手の農業は、毎日の天気に一喜一憂している。

やんば

ホットスポット ちくほく

うんどうかい がんばったよ!

10月1日(土) 筑北ひまわり保育園、坂井保育園で運動会が行われました。あいにくのお天気でしたが、子どもたちは元気いっぱい! がんばりました。



よさこい
ソーラン♪
どっこいしょ
どっこいしょ
きまったね!



たくさん練習して、
竹馬も跳び箱もでき
るようになったよ!
すごいでしょ!



おじいちゃん、おばあちゃん、
おきゃくさんも、みんながんばれ!
どっちが勝ったかな?



筑北小学校 スローガン
夢にむかって一歩ずつ
めざせ自分の金メダル



運

動

会



坂井小学校 スローガン
輝け48人
全カをくぐって
やりきろう





劇団「だぶだぶ」さんと、はいチーズ

10月4日、第3回の「わくわく子ども教室」では、図書館と共催で『観劇会』を行いました。人形劇団「だぶだぶ」さんにより「昔話さるじぞう」「魔女になりたりたがりやの小さなネズミ」が上演され、子どもたちは物語の世界に入り込み夢中になって見入っていました。生の人形劇を見て、昔話などの物語に触れる体験を通じて、豊かな心が育つていくのだと感じました。

わくわく子ども教室「観劇会」



お友達と一緒に楽しいお弁当

筑北小学校、坂井小学校の放課後児童クラブの交流会を行いました。交流会は、ともだちクラブの学童室を会場に、いつもと違う顔ぶれで始まりましたが、そこはさすが筑北の子どもたちです。一緒にお弁当を食べたり、体育館を駆け回ったりと皆がそれぞれに交流を深めていました。集団活動では「フリスビー」を行い、6つのフリスビーが飛び交うコートの中を、うまくよけたり、キャッチしたり、狙ったお友達にうまく飛んでいかないなど、とても白熱した試合になりました。

児童クラブ交流会



初期消火訓練



消防車にのったよ



リース作り①



リース作り②

☆親子で自然物を使いリース作りをしました。リースは文化祭に出展しました。

子育て支援センターの行事の中から

子ども相談室より

親子ふれあい講座のお知らせ

①子育てHAPPYアドバイス
仲間と共に、笑顔でふれあい
学び愛・子育てしませんか！
○平成29年1月17日(火)午前9時30分
会場：子育て支援センター
講師：犬飼己起子先生
(松本大学スポーツ健康学科教授)
レクリエーションや遊びを通して

てストレスを上手に解消し、人や子どもとの向き合い方を体験学習する楽しい講習会です。松本大学の学生さんとも一緒に遊びます。お気軽にお子さんと一緒にお出かけください。
参加費：村内在住の方は無料。村外の方は500円。
②親の勉強会
○12月17日(土) 19時
会場：子育て支援センター
講師：新保文彦氏(松本圏域障害者総合相談支援センターWish 発達障がいサポートマネージャー)
子どもさんが学校等の特別支援学級等に通っている保護者の皆さんと関心のある方を対象に行います。お誘いあわせの上、多数ご参加ください。「お子さんの未来を見据えて考えましよう、発達障害のこと」
※参加はお父さんに限定した企画
③発達障がいを理解する講座
○11月30日(水)午前9時30分
会場：子育て支援センター
発達障害についての理解者で味方になってくれる方を要請する講座です。参加をご希望される方は、子育て支援センター ☎66・2975 までお問い合わせください。

子育て支援センターだより

☎ 22-66-2975

～冬が近づいてきました～

木の葉がヒラヒラと風に乗って舞っています。吹く風が冷たく、秋の終わりを告げ冬に向かい始めました。

季節の変わり目は体調を崩しやすいです。これから風邪や感染症などの病気が流行します。健康管理に気を付け元気に冬を迎えましょう。子育て支援センターでは、季節にマッチした制作や遊びを計画していますので、いつでもお出かけください。

おさがり会

10月3日～7日まで、子育て支援センターと「くるくるリユース」(ママ応援サークルくるくる)の共催でおさがり会を行いました。村内外から60～70人の人達が見に来てくれました。まだまだたくさんの服があるので、乳児健診の際並べる予定です。



展示されたリユース品

まだまだ使えます。貰ってください！



きれいなマントになったね

「英語であそぼう」でハロウィンに触れた遊びや、読み聞かせをしてもらいました。10月26日の子育て支援センターのハロウィン会では、親子で作った赤いマントを着て、筑北村役場を訪問しました。異国の文化に触れ合い、ハロウィンを楽しみました。

お菓子をどうぞ！
By 関川村長



子どもは村の宝
元気に育ってください。
はい、チーズ!!

11月から1月の行事予定 ＜時間正確に集合してください＞

11月

日にち	内容
1日(火)	おさがり会
2日(水)	保育園開放日(坂井)
9日(水)	どんぐりくらぶ
15日(火)	キッズピクス
16日(水)	やきいも会
19日(土)	保育園開放日(筑北ひまわり)
28日(月)	ベビーマッサージ
30日(水)	英語であそぼう

12月

日にち	内容
2日(金)	運動あそび
7日(水)	誕生会(11・12月)
10日(土)	クリスマスお楽しみ会(坂井児童館)
14日(水)	保育園開放日(筑北ひまわり)
19日(月)	ベビーマッサージ
21日(水)	クリスマス会

H29年1月

日にち	内容
11日(水)	英語であそぼう
16日(月)	ベビーマッサージ
18日(水)	誕生会(1・2月)
24日(火)	保育園開放日(坂井)
25日(水)	どんぐりクラブ
31日(火)	キッズピクス



※詳しくは「にじいろカレンダー」をご確認ください。平日11時から読み聞かせ等行っています。

あそびに来る方へ

＜センターへの持ち物＞

飲み物(水かお茶)、おむつ、おしり拭き、着替え、お手ふき、ティッシュ、ごみ袋など各自必要な物
※行事へは、サポートノート、筆記用具をお持ちください。

子どもに関する心配事を誰かに相談したい、話を聞いてほしいなど、お悩み等がありましたら、いつでも遠慮なくご相談ください。子ども相談室(67-1020)もご利用下さい。



筑北村図書館だより



『ひとさじのはちみつ 自然がくれた家庭医薬品の知恵』 前田京子 著

はちみつを常備するのは、家にちょっとした薬局があるに等しい。軟膏と絆創膏、目薬、歯磨き、胃薬、風邪薬、手作りイオン水、非常食…。はちみつの新しい使い方を、その薬効とともに、楽しく具体的に紹介します。知らなかったはちみつの世界がここに！



『暗幕のゲルニカ』 原田マハ 著

第155回直木賞候補になった作品です。ピカソの傑作「暗幕のゲルニカ」をめぐる過去・現代が交差して同時進行で進んでいきます。美術や歴史、政治など…盛りだくさんの内容です。最後にすべてがつながる展開まで読み応えがあります。ぜひ、読書の秋に読んで欲しい一冊です。



『あらすじて読む 歌舞伎50選』 利根川裕 著

いつか、歌舞伎を生で観に行きたい！という希望をこめて選びました。この本は、私のようなはじめての人に贈る歌伎入門です。上演頻度の高い50演目を選び、近年の舞台で名演技を見せた役者とその演技、観どころ、あらすじなどを、写真とともにわかりやすく紹介されています。

読書月間中、みなさんの「おすすめ」の一冊を紹介するコーナーを設けました。おもしろかった本、紹介したい本がありましたら館内にあります用紙に記入して下さい。ご参加お待ちしております！

第1回 としょかんまつり

11月3日に初めて行われました「としょかんまつり」は大盛況で終わることができました。ありがとうございました。今後も筑北村図書館が地域の拠点となるよう頑張っていきたいと思っております。



雑誌リサイクル



映画
くるみ割り人形



藤森敬一さん
ミニライブ



おはなし会



【問 合 せ】 筑北村図書館 電話：66-1115（22 電話は使えません。） FAX：66-3656

新筑北村図書館に移転してから、早いもので半年の月日が流れました。だんだんと寒くなり、冬の足音が聞こえ始めています。みなさんも体調には気を付けてお過ごしください。

ハロウィン



すっかり行事として定着したハロウィンですが、図書館でも飾り付けをしました。入口で目を引く怪しげな人形…。「こわーい」とおびえる子どもさんも多く、物静かな迫力があつたようです。



魔女の様にも見えますが、男性の様にも見える謎の人形。山崎館長がご自宅から持ってきてくれました。



読書の秋！職員オススメ本



『信州の民話伝説集成 東・北・中・南信編 全四巻』

筑北村図書館所蔵の一押し本を紹介します。記録を保存活用し、未来に伝える図書館の重要な観点から、このシリーズをお勧めします。

地域社会に生きる私たちは、自らも、子どもたちにも地域社会に愛着を持って生活していかないと、やがては地域の滅亡を体験することになります。信州のそここの民話や伝説を様々な研究団体の成果をも踏まえてその道の権威が十年前に網羅編集したものです。

まず、おとなが熟読して味わって欲しいと思います。次に子どもたちに話してあげてほしいと思います。大変読みやすくできています。ご先祖様からのつながりが見えてきたら幸いです。是非一読を。



『くらげのりょかん』 やぎたみこ作・絵

きのこ狩りの途中で道に迷った、たけちゃんとおじいちゃん。山の中で旅館を見つけました。なんだか奇妙なその旅館は、実は宇宙からやってきた宇宙クラゲの旅館だったのです。温泉やごちそうなど、宇宙クラゲたちの精一杯のおもてなし。こんな旅館があったら一度行ってみたいです。



『新幹線お掃除の天使たち「世界一の現場力」はどう生まれたか？』 遠藤巧 著

停車中のたった7分間で新幹線をピカピカにする。「お掃除の天使たち」とまで呼ばれるようになった新幹線の車両清掃会社、通称テッセイで働く人たちの心温まる素敵な話。普通の清掃会社にすぎなかったテッセイがどのような取り組みによって「世界一の現場力」と評価される会社へ変わったのか？とても感動する本です。